

ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げに係る要請に対する ポータルサイト運営事業者からの回答結果

<概要>

ふるさと納税として受け入れた寄附金については、税制上の控除を利用して集められた公金であることを踏まえ、地方団体の費用負担の軽減が図られるよう、令和8年5月22日付けで、総務省自治税務局長から、一般社団法人ふるさと納税協会の会員企業に対し、ポータルサイト手数料の引下げに取り組んでいただくよう要請し、要請に対する対応方針を令和8年8月31日までに書面にて回答いただくようお願いしたところで

す。

この度、20社から対応方針について回答がありました。

回答があった企業（五十音順）

1. 朝日放送テレビ株式会社	2 ページ
2. アステナミネルヴァ株式会社	4 ページ
3. イオンフィナンシャルサービス株式会社	6 ページ
4. ANA あきんど株式会社	7 ページ
5. 株式会社アイモバイル	8 ページ
6. 株式会社エスツー	10 ページ
7. 株式会社オールアバウトライフマーケティング	12 ページ
8. 株式会社クレディセゾン	13 ページ
9. 株式会社さとふる	14 ページ
10. 株式会社サンカクキカク	17 ページ
11. 株式会社 JALUX	19 ページ
12. 株式会社トラストバンク	21 ページ
13. 株式会社ファミマデジタルワン	25 ページ
14. 株式会社三越伊勢丹	26 ページ
15. 株式会社 Workthy	27 ページ
16. KDDI 株式会社	29 ページ
17. 東急株式会社	30 ページ
18. 東日本旅客鉄道株式会社	31 ページ
19. LINE ヤフー株式会社	32 ページ
20. 楽天グループ株式会社	33 ページ

令和 8 年8月31日

総務省自治税務局長
寺崎 秀俊 様

朝日放送テレビ株式会社
サービス名：ふるラボ

ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げに関する対応方針について(回答)

令和 8 年 5 月 22 日付け総税市第 53 号による要請「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて(要請)」を厳粛に受け止め、当社の運営するふるさと納税ポータルサイト「ふるラボ」における対応方針について下記のとおりご回答申し上げます。

記

1. 基本的認識

当社は、ふるさと納税制度が税制上の控除を利用して集められた公金によって成り立っており、地方団体における住民サービスの充実や地域振興のために活用されるべきであるという制度本来の趣旨、および令和 8 年度税制改正の趣旨を深く理解しております。外部事業者への手数料等の縮減に関する国会や税制改正大綱等におけるご指摘を重く受け止め、地方団体の費用負担軽減や健全な制度運営のあり方について、事業者として真摯に向き合うべきものと認識しております。

2. 手数料の引下げおよび個別交渉に関する対応方針

貴省からの要請、および個々の自治体から寄せられている「個別交渉が困難である」との声を厳粛に受け止め、当社の対応方針は以下の通りです。

- 【個別交渉への柔軟な対応】
当社はこれまで「全国一律の料金体系」を理由に自治体側との協議を拒絶することはしておらず、各地方団体からの個別のご相談や見直しの交渉には、今後とも柔軟かつ誠実に応じる体制を維持いたします。それぞれの自治体を取り巻く環境や諸条件に配慮し、真摯に協議を進めてまいります。
- 【手数料引下げに関する今後の検討方針】
当社の手数料率は市場平均である 11.5%に対して低い水準で設定しております。ポータルサイ

トの安定的なシステム運用の継続、セキュリティレベルの維持、および自治体への高品質なサポート運営体制を担保するため、また事業継続性を鑑み、現時点において直ちに一律の手数料引き下げを行うことは考えておりません。しかしながら、貴省からの要請および地方税法等の一部を改正する法律の趣旨を踏まえ、地方団体の費用負担軽減に向けた中長期的な手数料体系のあり方については、今後も引き続き検討を重ねてまいります。

3. 健全な制度運用への協力に向けたその他の取組

中長期的な手数料のあり方の検討と並行し、自治体における募集に要する費用のさらなる効率化・健全化を支援するため、以下の取組を推進してまいります。

- 【自治体の事務負担および委託費用の軽減】
自治体の寄附募集事務や返礼品情報管理に係るシステム運用を効率化し、周辺コストの縮減につながる機能改善を行います。
- 【適正な情報提供と宣伝広告のあり方の徹底】
寄附者が地方公共団体の創意工夫や事業趣旨、地域の魅力を正しく理解して選択できるよう、ふるさと納税制度の趣旨に則った適正な情報提供とプロモーション展開を今後とも徹底してまいります。

以 上

令和 8 年 8 月 27 日

総務省
自治税務局長
寺崎 秀俊 様

石川県珠洲市上戸町北方4字177-3
アステナミネルヴァ株式会社
代表取締役社長 清水 雅楽乃

ふるさと納税のポータルサイト手数料引下げ要請に関する回答

標記の件につきまして、弊社の現状および今後の方針を下記のとおり回答いたします。

記

1. 事業の概要

弊社は、寄附者が現地の施設等において寄附の申込みおよび決済を行う現地決済型ふるさと納税「ふるさと NOW」を運営しております。

2. 提供業務の内容

弊社の提供業務は、通常のポータルサイト運営会社と異なり、寄付受付システム（タブレット等）の運営に加えて、導入先となる各施設への個別説明、システム・機器等の設置支援、導入後のフォローアップ等の運用支援を含むものです。

- ・ 個別説明：

各施設へ導入前に直接訪問してのサービスの詳細説明

- ・ システム・機器等の設置及び運用支援：

導入当日に各施設へ直接訪問して弊社にて全ての機器設置及び運用説明会を個別に実施

- ・ フォローアップ：

運用開始後に各施設へ定期的に訪問して販促物等の入替え

3. 手数料および経費率

弊社の手数料率は、寄附金額の 12.1%（税込）としております。一方、本サービスでは、原則として中間事業者に係る費用および返礼品の送料等が発生しないため、これらを含む寄附金額に対する経費の合計は、現状概ね 46.7%（税込）となっております。

4. 手数料率に関する現時点の方針

現時点において、既存運用内容での経費率が 47.5%を下回っていることから手数料率を一律に引き下げる予定はございません。ただし、自治体から個別にご要望をいただいた場合にはその事情や運用状況等を踏まえ、個別に協議の上逐次対応しております。

※2023 年から既に一部自治体で対応済み

5. 今後の見直し

2027 年 10 月以降につきましては、制度および事業環境の状況を踏まえ、手数料体系を含むサービス全般の全面的な見直しを検討してまいります。

以上

2026年8月26日

総務省自治税務局長 寺崎 秀俊 様

イオンフィナンシャルサービス株式会社

ふるさと納税ポータルサイト手数料の引き下げについて

当社は、ふるさと納税制度および令和8年度税制改正の趣旨を十分に認識するとともに、自治体において寄附金が住民サービスの充実や地域振興のために有効活用されることが重要であると考えております。

当社が運営するふるさと納税ポータルサイト「まいふる」においては、寄附募集の促進、サイト運営・機能開発、決済機能の提供、自治体支援等の各種サービスを提供しております。また、自治体の費用負担軽減の観点から、業務効率化やサービス提供体制の見直しを継続的に進めております。

このたび、自治体の費用負担軽減に向けた取組みの一環として、「まいふる」における掲載手数料率を、2027年春頃を目途に9.0%まで引き下げる方針といたしました。

加えて、返礼品に係る送料についても、自治体にとって大きな費用負担の一つであると認識しております。今後、関係事業者との連携や運用面の見直し等を通じて、自治体の送料負担軽減につながる方策について検討を進めてまいります。

当社は、今後も自治体との連携を図りながら、ふるさと納税制度の健全な発展および地域振興への貢献に努めてまいります。

以上

令和8年8月28日

総務省自治税務局長
寺崎 秀俊 様

ANAあきんど株式会社
代表取締役社長 原 雄三

ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（回答）

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。令和8年5月22日付、総税市第53号「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（要請）」につきまして、弊社の対応方針を下記の通りご報告申し上げます。

弊社は今後も、ふるさと納税制度を通じた地域創生への貢献に真摯に取り組んでまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社の現状の手数料率および事業運営について

弊社の現行手数料率は、人件費、賃借料、システム管理費など、安全かつ持続的に事業運営を行い、自治体様へのサービス品質を維持・向上させるために最低限必要な「原資」として位置付けております。昨今、運営に必要な各種コストが上昇する中におきましても、現行の手数料率を引き上げることなく運営を継続してまいりました。

貴省が全国の自治体を対象に実施された調査において、実質的な平均手数料率が11.5%に達しているとのことご指摘がございましたが、弊社の現行手数料率は、この全国平均を大きく下回る水準であり、既に経費負担の軽減に寄与しているものと考えております。

加えて、弊社は人流の創出・地域消費の拡大につながる旅の返礼品を強化してきており、これらは自治体様の配送経費の負担軽減にもつながるものと考えております。

2. 弊社の対応方針

独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、自社の事業方針に基づき独立して慎重に検討・判断いたしました結果、上記の通り、事業継続に必要な原資であること、すでに業界平均を下回る手数料率を提供していること、ならびに「旅の返礼品による配送経費削減・地域消費創出」や「システム連携による業務効率化」といった多角的なアプローチで自治体様の実質的な負担軽減に寄与している現状を踏まえ、弊社の手数料率につきましては、現行を維持させていただきたく存じます。

3. 今後の取組について

弊社は今後も、航空会社グループの強みを活かし、人流創出や地域の魅力発信といった独自の付加価値を提供しながら、全国の自治体様のパートナーとして伴走し、健全なふるさと納税制度の発展に貢献してまいります。

以上

令和 8 年 8 月 28 日

総務省自治税務局長
寺崎 秀俊 殿

株式会社アイモバイル
代表取締役社長 野口 哲也

「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（要請）」に対する回答書

令和 8 年 5 月 22 日付総税市第 53 号「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（要請）」につきまして、以下のとおり回答いたします。

【回答の要旨】

当社は、本要請の趣旨を真摯に受け止め、自治体における寄附金の活用可能額を高めるため、手数料水準の見直しを進めてまいります。具体的には、自治体が自らの媒体等で募集した寄附を対象としたより低い手数料体系の導入^{※1}を含め、制度運営の安全性・安定性を確保しつつ、2030 年を目標として、寄附受付額全体に対する実質手数料水準を現在より 4 ポイント程度低減できるよう、段階的な見直しに取り組んでまいります。

1. ふるさと納税制度及び本要請に対する当社の基本的な考え方

当社は、ふるさと納税制度を、単に寄附を仲介する仕組みにとどまらず、地域産業の振興、自治体の課題解決及び関係人口の創出等を通じて、地方創生に資する重要な公的制度であると認識しております。また、「ふるなび災害支援」^{※2}は、被災自治体への支援を迅速に届ける仕組みとして機能しております。今般の要請につきましても、ふるさと納税制度の健全性及び持続可能性を高め、自治体における寄附金の活用可能額を高めるためのものとして、その趣旨を真摯に受け止めております。

2. 手数料水準の見直しに関する当社の対応方針

当社は、本要請に先立ち、制度の持続可能性を高める観点から、既に前年度より段階的に決済及び当社独自企画返礼品に係る手数料体系の見直しに着手しており、自主的な手数料の引き下げを順次実施してまいりました。

また、当社では、自治体が自ら保有するウェブサイトや広報媒体等を通じて募集した寄附を対象として、通常より低い手数料体系を適用するシステムの導入^{※1}を進めております。

さらに、今般、貴省より提示された実質的な手数料水準等を真摯に受け止め、2030 年を目標として、段階的に寄附受付額全体に対する実質手数料水準を現在より 4 ポイント程度

低減できるよう、不断の努力を重ねてまいります。今後も、自治体との対話を継続し、業務内容や個別の事情を踏まえながら、手数料等の水準の見直しと自治体の業務負担の軽減に継続的に取り組んでまいります。

3. ポータルサイトが担う役務及び手数料水準に関する考え方

ふるさと納税ポータルサイトは、自治体の寄附受付を支える制度インフラとして、寄附者への情報提供、寄附申込・決済、寄附データ及び証憑の管理、問い合わせ対応、自治体及び返礼品提供事業者への支援、制度改正への対応等、広範な役務を担っております。これらの役務の提供には、当社が負担する決済関連費用のほか、税控除やワンストップ特例申請に関する情報処理、個人情報管理、セキュリティ対応等の制度固有の費用が発生します。また、税制上の適用年に関わる年末には寄附が集中するため、この時期にも受付・決済を安定的に継続できるよう、アクセス増加に対応できるシステム基盤を維持し、通常時よりも強化した監視・運用体制を確保するとともに、年齢層や IT リテラシーにかかわらず利用しやすい UI・UX の改善、制度理解の支援、寄附者対応の充実等にも継続的に投資しております。

このように、ふるさと納税ポータルサイトは、税控除を伴う公的制度の運営を支えるものとして、商品の販売仲介を中心とする一般的な EC サイトとは役務の範囲及び費用構造が異なります。このため、一般 EC の販売手数料を返礼品の一般的な価格に単純に当てはめ、寄附額に対する手数料水準を一律に判断することは、制度に固有の業務負担及び費用構造を適切に反映しないものと認識しております。貴省の要請において示された、自治体の費用負担軽減を図るべきとの問題意識は十分に理解しておりますが、制度の安定的な運用の観点からは、これらを適切に反映したうえで負担軽減を実現することが、本制度の持続可能性を高めることであると認識しております。当社としては、必要なサービスの品質及び安全性を維持しながら、業務の効率化と手数料体系の見直しに引き続き取り組んでまいります。

※1 当該手数料率については、3%程度の水準を目安として検討を進めております。

※2 「ふるなび災害支援」とは、災害発生時に被災自治体又は代理受付自治体が、ふるさと納税制度を活用して復旧・復興のための資金を募る仕組みであり、当社は手数料を受け取っておりません。また、決済会社への支払手数料は当社が負担しております。

以上

令和 8 年 5 月 26 日

総務省自治税務局長

寺崎 秀俊 殿

(提出先：自治税務局市町村税課)

010-0001

秋田県秋田市中通 3-3-10

秋田スカイプラザ 7F

株式会社エスツー

代表取締役 須藤 晃平

ふるさと納税ポータルサイト手数料の引下げ要請に対する回答書

拝啓

貴省におかれましては、地方税財政の円滑な運営に尽力され、深く敬意を表します。

さて、令和 8 年 5 月 22 日付 「総税市第 53 号」 にて要請のありました「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（要請）」につきまして、当社が運営するふるさと納税ポータルサイト「ふるさとぶらす」における対応方針を、下記の通りご回答申し上げます。

敬具

記

1. 要請趣旨に対する当社の認識

当社は、ふるさと納税制度が地方の活性化や住民サービスの充実に資する重要な公的制度であり、その寄附金が公金として適正かつ効率的に活用されるべきであるという貴省の趣旨を深く理解しております。また、自治体の費用負担を軽減し、地域振興のための活用可能額を高めるべきという方向性にも強く賛同いたします。

2. 当社「ふるさとぶらす」における手数料体系の現状

当社におきましては、サービス開始当初より「地方自治体様の負担を最小限に抑え、地域に最大の財源を残すこと」を理念に掲げ、独自にコストカットを徹底してまいりまし

た。その結果、現在以下の通り、業界内でも極めて低廉な手数料体系を実現・維持しております。

- **基本プラン**： 3,500 円（税別）
- **広告プラン**： 寄附額の 2%

貴省の調査結果（全国調査）に示されている「ポータルサイト運営事業者への実質的な手数料率 11.5%」と比較いたしましても、当社の手数料率はそれを大幅に下回る圧倒的な低水準となっております。これにより、当社サービスを導入いただいている自治体様においては、すでに十分な費用縮減と高い寄附金活用割合が達成されているものと認識しております。

3. 今後の対応方針（手数料引下げへの見解）

上記2の通り、当社の提供する「ふるさとぷらす」の手数料は、現状においてすでに貴省および国会決議等が求める「外部事業者に支払う手数料等の縮減」を先んじて、かつ限界まで体现した料金設定となっております。

これ以上の手数料引下げを行うことは、サイトの健全かつ安定的なシステム運営・保守、およびセキュリティ体制の維持を困難にする恐れがあるため、現時点におけるこれ以上の手数料引下げの実施は困難であると判断いたしました。

当社といたしましては、「現在の圧倒的な低廉プランを維持し、自治体様に過大な負担を一切かけないこと」自体が、地方団体の費用負担軽減という貴省の要請に対する最大の貢献であると考えております。今後とも、健全な制度運用の一翼を担うべく、自治体様や寄附者様に寄り添ったサイト運営に努めてまいります。

以上

ふるさと納税のポータルサイト手数料の 引下げに関する対応方針について

総務省自治税務局長

寺崎秀俊 様

2026 年 8 月 21 日

株式会社オールアバウトライフマーケティング

代表取締役社長 土門 裕之

このたびの「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて」のご要請につきまして、制度趣旨および地方団体の費用負担軽減の重要性を踏まえ、真摯に受け止めております。

当社が運営する「d ショッピングふるさと納税百選」における現行手数料率は、総務省により公表された実質的な手数料率 11.5%を下回る水準です。

また、当該手数料には、決済処理、サイト運営、システム保守、自治体・返礼品情報の管理、寄附者対応等、サービス提供に必要な各種費用が含まれており、直ちに手数料率を引き下げるとは、安定的なサービス提供に影響を与えかねないものと思料しております。そのため、現時点におきましては、現在の手数料率を維持させていただく判断といたしました。

今後は、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、自治体の費用負担軽減に資するよう、運営効率化や費用構造の見直しを進めてまいります。そのうえで、手数料の段階的な引下げについて検討いたします。

当社としましては、引き続き制度の健全な運用に協力し、自治体および寄附者にとって持続可能なサービス提供に努めてまいります。

令和 8 年 8 月 28 日

総務省自治税務局長
寺崎 秀俊 様

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
サンシャイン 60 52 階
株式会社クレディセゾン
代表取締役社長 水野 克己

ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（回答）

令和 8 年 5 月 22 日付総税市第 53 号「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（要請）」につきまして、寄附金が自治体の行政サービスの充実及び地域振興に一層活用されることの重要性を認識し、その趣旨を真摯に受け止めております。

当社は、自治体の費用負担に配慮しつつ、提供する業務の内容、必要なシステム・運用体制及びこれらに要する費用等を踏まえ、ポータルサイト利用に係る料金体系を設定しております。

現時点では、手数料を改定する予定はございません。今後の手数料水準につきましては、自治体からのご意見や国におけるふるさと納税制度の制度設計・ルールの変更等を踏まえ、事業の持続可能性も考慮した上で、必要に応じて見直しの要否を検討してまいります。

今後も、自治体との対話を重ね、ふるさと納税制度の健全な運営及び地域振興への一層の貢献に努めてまいります。

以上

令和 8 年 8 月 21 日

総務省自治税務局長

寺崎 秀俊 様

株式会社さとふる
代表取締役社長 藤井 宏明

ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（回答）

記

当社は、ふるさと納税制度が地域振興や地方創生に資する重要な制度であり、寄附金が地域住民への行政サービスの充実や地域振興のために活用されるべきであるとの制度趣旨について深く理解しており、自治体の費用負担軽減を図るべきところのご指摘についても真摯に受け止めております。

当社は 2014 年のサービス開始以来、物価上昇や人件費、システムライセンス費用等の各種コストが増加する中においても、自治体から受領する基本手数料についてこれまで引き上げを行うことなく、手数料に含まれる受託業務の範囲を継続的に拡充することにより、自治体におけるふるさと納税運営の効率化、及び寄附者・返礼品提供事業者の利便性向上に努めてまいりました。

また、当社はポータルサイトへの掲載・寄附者募集・決済等とあわせて、いわゆる中間事業と呼ばれている返礼品の企画開発や受発注管理業務、サポートセンター運営、物流手配といったふるさと納税運営に必要な各種業務を同一手数料の中で提供しています。これにより、自治体自らが対応する場合、あるいは複数の事業者へ委託する場合と比較して、自治体が負担する費用の縮減に取り組んでまいりました。

さらに、寄附金額の拡大に伴い、安全かつ安定した寄附受付・決済環境を維持するため、サイバーセキュリティの強化、不正利用対策、システム基盤の強化等への継続的な投資を実施してまいりました。これらは、自治体が安心してふるさと納税制度を運営するために必要な基盤であると考えております。

このような取組を進めてまいりましたが、寄附金ができる限り行政サービスの充実や地域振興に活用されるべきとの考え方については当社も同様の認識であり、地域に残る財源を最大化していくことは重要であると考えております。

そのため、自治体の費用負担軽減に向けた具体的な取組として、自治体が独自の寄附募集活動により寄附者を募った寄附に関しては、3%に手数料を引下げ、中間事業領域も含めたサービスを提供する新たな料率体系を今後導入致します。

当社は、今後も制度趣旨及び令和8年度税制改正の趣旨を踏まえながら、総務省、自治体及び関係者の皆様との対話を継続し、地域振興と自治体の費用負担軽減、および寄附者・返礼品提供事業者の利便性向上に資する取組を検討・推進してまいります。

以上

別紙

手数料の一部引下げについて

1. 概要

既存プランを契約中の自治体が、自らの広報媒体等で募集し発生した寄附を対象として、通常より低い料率体系を適用する。

2. 対象^{※1}

自治体自らが保有する Web サイト、広報媒体等での募集により発生した寄附。

3. 提供サービス

- ・ 寄附受付
- ・ 決済
- ・ 寄附情報管理
- ・ 自治体向け管理機能
- ・ サポートセンター
- ・ 配送管理
- ・ 返礼品提供事業者支援（受発注管理等）

4. 料率体系

対象となる寄附については、手数料率を 3 %^{※2}とする。

5. 適用開始時期

令和 9 年 3 月（予定）^{※3}

※1.適用条件の詳細については別途定める。なお、自治体が利用できるサービスは契約プランに則る。

※2.当社ふるさと納税サイトへの情報掲載や当社プロモーション等を活用し発生した寄附は契約プランに応じた手数料率を適用する。

※3.開始時期は現時点の予定であり、変更する場合がある。

令和 8 年 8 月 28 日

総務省自治税務局長 寺崎 秀俊 様

株式会社サンカクキカク
代表取締役 宇佐川 桂吾

ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 8 年 5 月 22 日付 総税市第 53 号をもってご要請のありました標記の件につきまして、弊社の対応方針を下記のとおり回答申し上げます。

弊社は、ふるさと納税として受け入れられた寄附金が、税制上の控除を利用して集められた公金であるとの認識のもと、外部の事業者を支払う手数料等を縮減し、自治体が地域のために活用できる寄附金の割合を高めていくことが重要であると考えております。今般のご要請の趣旨を真摯に受け止め、引き続き制度の健全な運用に資するよう努めてまいります。

敬具

記

1. 回答者の概要

事業者名：株式会社サンカクキカク

サービス名：店舗型ふるさと納税®「ふるさとズ」 (<https://furusatos.com/>)

サービスの特徴：寄附者に、店舗・オンラインショップ等でのお支払いに利用できるクーポンを返礼品としてお受け取りいただく、店舗型のふるさと納税サービスです（ビジネスモデル特許 特許第 7282417 号）。

2. 要請に対する対応方針

実施している

（サービス開始当初より、業界水準を大きく下回る料率を設定・維持しております）

3. 対応方針の内容及びその考え方

（1）サービス開始当初より、業界水準を大きく下回る料率を設定し、現在まで維持しております

弊社は「ふるさとズ」のサービス設計にあたり、ふるさと納税の寄附金が公金であることを踏ま

え、当初より基本のシステム手数料について、業界水準を大きく下回る料率を設定し、現在に至るまでこの水準を維持しております。

貴省の調査により示されたポータルサイト運営事業者への実質的な手数料率 11.5%と比較しても、弊社の料率はこれを大きく下回る水準にあり、要請の趣旨である「地方団体の費用負担の軽減」については、サービス開始当初から一貫して取り組んでまいりました。なお、具体的な料率につきましては、個別の自治体との契約に係る事項であるため本書への記載は差し控えますが、必要に応じて別途ご説明させていただきます。

今般のご要請を受け、改めて現行の料率水準を検証いたしました。既にご要請の趣旨を満たす水準にあることを確認したため、これを引き続き維持することといたしました。以上を踏まえ、「実施している」と回答するものです。

（２）店舗型の仕組みにより、返礼品の配送に係る経費が発生いたしません

「ふるさとズ」は返礼品の配送を伴わないため、通信販売型のポータルサイトにおいて募集経費の一定割合を占める送料及び梱包資材費等が、原則として発生いたしません。

貴省の公表資料によれば、令和 6 年度の寄附受入額に占める各費目の内訳は、地方団体財源 53.6%、返礼品 25.2%、送付・広報・決済に係る経費 8.0%、事務費等 13.2%と承知しております。弊社サービスにおいては、このうち送付に係る経費が構造的に発生しないため、その分を自治体が活用できる財源に振り向けることが可能です。

令和 8 年度税制改正により、寄附金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合は、令和 11 年度に向けて段階的に 60%以上とされましたが、弊社サービスをご利用いただく自治体におかれては、無理なくご対応いただけるものと考えております。

また、寄附が地域の店舗・事業者での消費として地域内で循環し、区域外への資金流出を抑制できる点においても、制度の趣旨である地域振興に資するものと考えております。

（３）今後の取組

弊社は、引き続き現行の手数料水準を維持するとともに、システムの改善及び運用の効率化を通じて、自治体の費用負担のさらなる軽減に努めてまいります。

あわせて、貴省及び関係各位のご指導や制度改正の趣旨を踏まえ、必要に応じて手数料体系の見直しを検討してまいります。

以上

総務省自治税務局長
寺崎 秀俊 殿

株式会社 JALUX
地域創生推進部長 津屋 剛介

ふるさと納税ポータルサイト手数料の引下げ要請に対する当社方針について（回答）

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 5 月 22 日付「総税市第 53 号」による「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（要請）」を受領いたしました。寄附金が税制上の控除を活用した公金であり、その有効活用および自治体の費用負担軽減が重要であるとの貴省のご趣旨につきまして、深く受け止めております。

本要請に対する弊社の対応方針および運用の現状・考え方につきまして、下記のとおり回答申し上げます。

敬具

記

1. 現状の手数料率設定と企業努力によるコスト圧縮への取組み

「JAL ふるさと納税」におきましては、サービス開始当初の手数料率 9 % から、自治体様の負担軽減を図るべく徹底した運用コストの圧縮を推進し、クレジットカード手数料を除くポータルサイト手数料は、現在 8 % にてサービスを提供しております。

弊社では、少人数の業務体制によりサイト運営を行っており、既に極限までコストを削減した事業構造となっております。このような継続的な企業努力の積み重ねにより、業界水準を下回る手数料率を実現・維持している状況でございます。

2. 高単価寄附推進による自治体実務の効率化・コスト削減効果

弊社では、単なる手数料率の設定にとどまらず、寄附 1 件あたりの寄附単価向上に注力しております。1 件あたりの寄附金額が高まることで、寄附受入総額に対する処理件数が抑制され、自治体様における寄附受付・受領書発行等の事務手続きや関連事務コストの低減に直接的に寄与している側面からも自治体様へ貢献を果たしていると自負しております。

3. 市場における弊社のシェアおよびサービスレベル向上

弊社はふるさと納税市場への参入時期が遅かったこともあり、現在の取扱規模は市場全体の約 1 % にとどまっております。そのため、仮に弊社において更なる手数料率の削減を行ったといたしましても、自治体様全体の費用削減効果としては非常に限定的とならざるを得ないのが実状でございます。

したがって、一律の更なる手数料削減を追求するよりも、現在の適正な運営コストのもとでサービスレベルを継続的に向上させ、自治体様に代わってより効率的かつ確実に寄附金を創出・獲得することこそが、私共の特徴を生かした地域振興に資する役割と考えております。

4. JAL グループとしての「関係人口創出」および地域振興への継続的取組み

JAL ふるさと納税は、JAL グループの総合力を活かし「関係人口の創出」をモットーに掲げて運営しております。航空・移動および宿泊を中心とした「体験型返礼品」は寄附者様より非常に高く支持されており、実際に現地を訪れていただくことで、直接的な地域経済の活性化につながる好循環を創出しております。

さらに、JAL グループ社員が全国の自治体様と直接協働し、地域の隠れた魅力を深く掘り下げて紹介する「ふるさとコラム」の発信・制作に取り組んでおります。単なる一時的な寄附の獲得のみならず、将来にわたる関係人口の拡大につながる情報発信を推進しており、今後も地域密着型の取組みをより一層強化・継続してまいります。

5. 今後の対応方針

以上の観点から、現時点では８％という手数料率を継続・維持しつつ寄附金を集め、情報発信・関係人口創出サービスを提供し続けることをもって、総務省様の要請趣旨に応える最善の対応方針とさせていただきます。

何卒、弊社の事業構造および地域貢献に対する姿勢をご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

令和8年8月28日

総務省自治税務局長
寺崎 秀俊 様

株式会社トラストバンク
代表取締役社長 兼 CEO
大井 潤

ふるさと納税ポータルサイトにおける手数料の引下げ要請について（回答）

拝啓 貴省におかれましては、活力ある地域社会の実現、納税制度の適正な発展に向け、多大なるご尽力を賜り、心より敬意を表します。また、平素より弊社のふるさと納税事業「ふるさとチョイス」の運営にあたり、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、貴省より賜りました「ふるさと納税ポータルサイトにおける手数料の引下げ要請」に関しまして、弊社の見解および具体的な取組状況について、以下のとおりご報告ならびにご回答申し上げます。

記

1. 弊社の基本姿勢

ふるさと納税制度は創設から約20年が経過し、「成長」を志向する段階から「持続可能性」を高める段階へと舵を切り替え始めるタイミングにきていると認識しており、この転換点にあたり、制度創設の原点である①「ふるさと」への応援、②「税」への関心の2点に立ち返り、取組を進めております。

近年のポイント付与の廃止や経費率制限といった制度改革を着実に進めることと併せて、今後は、制度本来の趣旨に則って自治体が寄附者と直接つながり、関係性を深めていくことが一層重要になると考えており、自治体の主体的な広報・寄附募集活動を支援し、より多くの寄附金が地域の活性化に活用される仕組みとして、2026年4月より「チョイス3」を提供し、自治体の手数料負担軽減に資する取組を進めております。

（1）「ふるさと」——自治体と寄附者との直接的なつながり

これまで「ふるさと」と寄附者とのつなぎ役は、主として弊社を含むポータルサイトが担ってまいりました。制度創設から約20年が経過するなかで、自治体と寄附者が直接つながり、その関係性を自治体自らの手で育んでいくことこそが、制度の趣旨に適うものと考えております。

このような自治体と寄附者が直接つながる取組を後押しする観点から、「チョイス3」を2026年4月より契約を締結いただいている全自治体（1,700団体以上）に提供しております。寄附者に関する情報は各自治体に相当程度蓄積されているものと想定され、これらの情報を各自治体が積極的にご活用いただける環境を整えてまいります。

（2）「税」——使途を明確にし政策実現への活用

寄附の原資は税金であり、本来、使途があって集められるべきものです。この観点から、弊社は昨年末以降、「政策リード型ふるさと納税」を推進しております。具体的には、秋田県における健康・医療分野、北海道における馬産地振興分野、名護市における医療分野の取組などを進めております。

「政策リード型ふるさと納税」においては、返礼品を伴う通常のふるさと納税にとどまらず、「ガバメントクラウドファンディング®（GCF®）」、「企業版ふるさと納税」も活用することとしております。これらの仕組みは2026年4月より契約自治体全てに提供しております。

（1）（2）の取組は、寄附金のうち政策に活用できる原資、すなわち自治体の「手残り」を増やすものであり、地域の活性化に資するものと考えております。

2. 「チョイス3」の概要および進捗状況

「チョイス3」は、自治体が自ら行う広報・寄附募集活動（自治体Webサイト、自治体からのメールマガジン、各種イベントなど）を通じて寄附者を募り、それにより「ふるさとチョイス」を利用して発生した寄附について、手数料率3%を適用するものです。自治体がセキュリティを確保しながら、ふるさと納税の受付・決済等のシステムを独自に運営することは、人的体制および効率性の観点から一定の負担を伴います。「ふるさとチョイス」のシステム基盤を引き続き提供しながら、自治体の主体的な広報・寄附募集活動により発生した寄附については低い手数料率を適用することで、より多くの寄附金が地域活性化の財源として活用されることを目指しております。

導入自治体数は955団体、寄附実績発生自治体数は406団体（2026年8月24日現在）となっております。寄附実績については、着実に増えておりますが、この取組をさらに加速するため、自治体が本制度を理解し、効果的に活用できるよう、自治体向けの説明会の開催や、システム面での機能開発、自治体における寄附者への広報・寄附募集活動のサポートを推進しております。

（1）ガバメントクラウドファンディング®（GCF®）、「政策リード型ふるさと納税」、企業版ふるさと納税との連携

先駆けて取り組んできた「ガバメントクラウドファンディング®（GCF®）」や「政策リード型ふるさと納税」は、体験系やイベントとの相性が良く、自治体による主体的な寄附募集活動と高い親和性があります。使途を明確にした寄附募集は、前述のとおり寄

附者の「税」への関心という制度の原点にも通じるものであり、企業版ふるさと納税とあわせて、今後さらに強化してまいります。

GCF®は寄附額上位の事例において、寄附額の50%以上が「チョイス3」対象寄附となるケースも生まれております。

事例1（岡山県庁：走って応援！おかやまマラソンを盛り上げよう！プロジェクト）

総寄附額の53%が「チョイス3」対象寄附。目標金額1,000万円を達成しております。自治体からの直接的な発信が、現地でのマラソンという「参加型・体験型」の動機と合致した事例です。

事例2（東京都武蔵野市：【武蔵野市で備え、災害時は全国へ】災害用トイレトラックで被災者の命と尊厳を守りたい！）

総寄附額の42%が「チョイス3」対象寄附。目標金額800万円を達成しております。寄附者の多くを東京都民（近隣住民）が占めており、自地域の防災力強化と他地域への貢献を両立させる本プロジェクトの意義を自治体が直接発信したことで、身近な住民からの共感を獲得した事例です。

（2）体験型返礼品との連携——「モノ」から「コト」、そして「ヒト」の動きへ

これまでの取組により、「モノ」と「カネ」の移動は進んでまいりましたが、地域の活力を維持していくためには、「ヒト」の移動が不可欠であると考えております。地域にゆかりのある方やその土地の特色に惹かれた方が、自治体の発信する想いや魅力に触れて寄附を行い、さらには実際に現地へ足を運ぶことは、地域との継続的な関係構築に資するとともに、返礼品の送料が不要となる副次的効果も有しております。

このため、「ふるさとチョイス」では、「モノ」の寄附から「コト」の寄附へのシフトを戦略的に推進しております。本年度、既に体験領域の寄附額が前年同期比で10%増加しております。また、体験領域とチョイス3の親和性が高く、チョイス3が適用された寄附をカテゴリ別に見ると、その上位に「体験型返礼品」が並んでいます。

事例1（山口県防府市：防府読売マラソン）

総寄附額の67%が「チョイス3」対象寄附。地域のスポーツイベントへの参加意向が高い寄附者に向けた、自治体からの直接発信が寄附につながりました。

事例2（埼玉県狭山市：入間航空祭観覧席）

総寄附額の45%が「チョイス3」対象寄附。現地でしか体験できない限定的な体験型返礼品に対し、自治体が主体となって情報発信を行い、寄附者の関心喚起につながった事例です。

3. 今後の展望

弊社としては、引き続き、「チョイス3」の更なる周知に向け、自治体向けの説明会を順次開催するとともに、その活用の促進に向け、個々の自治体に応じた導入・運用のための必要な技術的・運用的支援体制を強化してまいります。

ふるさとへの感謝と応援の気持ちを届けるという「原点」を大切に守り、ポータルサイトとしての社会的責任を果たしながら、一過性の引下げに留まらない「持続可能かつ自治体の自立を促す手数料構造の構築」に取り組んでまいります。

何卒、弊社の取組へのご理解と、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上

令和8年8月27日

総務省自治税務局長
寺崎 秀俊 様

株式会社ファミマデジタルワン
代表取締役社長 村井 律夫

ふるさと納税ポータルサイト手数料の引下げに関する要請への回答について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社のポータルサイト運営事業につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和8年5月22日付で拝受いたしました「ふるさと納税ポータルサイト手数料の引下げに関する要請」につきまして、弊社の現状と見解を下記のとおりご報告申し上げます。

敬具

記

手数料に関する現状と弊社の考え方

弊社が運営するポータルサイトにおきましては、寄附者様の利便性向上や自治体様の業務効率化、地域の魅力を発信するプロモーション活動に加え、安全・安心なサービス提供に必要なシステムセキュリティの維持・強化に継続して取り組んでおります。

弊社におきましては、事業開始当初より自治体様の負担軽減を第一に考慮し、極めて限られた手数料水準にて運営を行ってまいりました。しかしながら、昨今の物価高騰に伴うシステム運用・管理コストの上昇や、一層のセキュリティ対策が求められる状況におきましては、現在の手数料水準におきましても極めて厳しい収支状況となっております。

このような状況から、誠に恐縮ではございますが、現在の提供サービスおよび安全な運用体制を維持するためには、これ以上の手数料引下げ対応につきましては非常に苦しい状況にございます。

弊社といたしましては、今後とも制度の健全な発展と地域活性化に寄与できるよう、質の高いサービスの維持と持続可能なサイト運営に努めてまいる所存です。何卒事情ご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

令和8年8月吉日

総務省自治税務局長
寺崎 秀俊 殿

株式会社三越伊勢丹
オンラインストアグループ
オンライン事業部 ふるさと納税

ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げに関する要請への対応について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素よりふるさと納税制度の健全な運用にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

このたびのポータルサイト手数料の引下げに関する要請につきましては、ふるさと納税制度の持続可能性確保および、寄附金が公的資金であることを踏まえた運用の重要性について、十分に認識しており、真摯に受け止めております。

当社としては、制度本来の趣旨に立ち返り、返礼品に依存しない寄附の促進が重要であると考え、返礼品を伴わない寄附について、手数料の引下げを実施する方針としております。

また、併せて業務効率化による自治体負担軽減にも取り組み、制度趣旨に沿った運営を強化してまいります。

なお、本対応は現時点における事業規模および収益構造を踏まえたものであり、今後の制度動向や事業環境の変化に応じて、適切に見直しを検討してまいります。

引き続き、ふるさと納税制度の持続可能性確保および地域振興への貢献に向けて、積極的に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和 8 年 8 月 26 日

総務省自治税務局長
寺崎 秀俊 様

株式会社 Workthy
代表取締役 井本憲史

ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げに係る 当社の対応方針について（回答）

拝啓 平素より、ふるさと納税制度の運営につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 5 月 22 日付総税市第 53 号「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（要請）」につきまして、当社の対応方針を下記のとおり回答申し上げます。

敬具

記

1. 要請の受け止め

ふるさと納税として受け入れられた寄附金が、税制上の控除を利用して集められた公金であり、地方団体における住民サービスの充実及び地域振興のために活用されるべきものであるとのご指摘を、当社は真摯に受け止めております。

令和 8 年度税制改正により寄附金活用基準が新設され、寄附金活用可能額の割合を段階的に引き上げることの趣旨に照らせば、地方団体の区域外に流出する費用を可能な限り縮減することは、制度の持続可能性を確保するうえで不可欠であると考えております。当社は、この方向性に全面的に賛同いたします。

2. 当社が提供するサービス

当社は、ふるさと納税に関連して以下の 2 つのサービスを地方団体に提供しております。いずれも、寄附獲得競争のためのマーケティング要素を前提とせず、地方団体の費用負担を抑えることを設計思想としております。

（1）自治体交流ファンサイト「ふるさと生活」

- ・ 寄附金の使い道及び活用事業の発信を起点とした、地方団体独自のふるさと納税サイトを提供するサービスです。返礼品を強調した誘引広告は行っており、これらに要する原資を手数料に含んでおりません。
- 令和 8 年 8 月時点の導入団体数：114 団体（契約済 186 団体）

（2）「自治体マイページ」

- ・ 寄附後のワンストップ特例申請、変更届の提出、寄附金受領証明書（XML）の取得等をオンラインで完結させるサービスです。
- 令和 8 年 8 月時点の導入団体数：1279 団体

- ・ 令和８年９月２４日より、本サービスに寄附受付機能を追加いたします。これにより本サービスは、貴省調査にいう「返礼品等に係る情報を掲載するポータルサイト」に該当することとなるため、当該機能を含めて本回答の対象といたします。

- 令和８年９月の寄附受付機能利用団体数（予定）：200 団体前後
- 本機能は、既にワンストップ特例申請等のために本サービスをご利用いただいている寄附者に対して寄附の機会を提供するものであり、新規の寄附者獲得を目的とした広告投資を前提としておりません。このため、既存のポータルサイトと比較して低廉な手数料水準での提供が可能であると考えております。

３．当社の手数料について

地方団体にご負担いただいている手数料は以下のとおりです。

サービス	料金の考え方	掲載手数料 ＋決済手数料	備考
ふるさと生活	寄附額に対する 定率	3.9% (税別)	令和６年より提供開始 決済方法はクレジットカードのみ
自治体マイページ（寄附受付）	寄附額に対する 定率	3.9% (税別)	令和８年９月２４日提供開始 決済方法はクレジットカードのみ

なお、貴省の調査において示された実質的な手数料率 11.5%と比較して、当社の水準は半分以下と下回っております。

（１）新たに提供する寄附受付機能の手数料

令和８年９月に提供を開始する「自治体マイページ」の寄附受付機能につきましては、貴省調査において示された実質的な手数料率 11.5%を大きく下回る 3.9%の水準で提供いたします。当初から低廉な水準を設定することにより、地方団体が寄附金活用可能額の割合に係る基準に対応するための選択肢を提供してまいります。

（２）既存サービスの手数料

既に提供をしております、「ふるさと生活」については、自治体マイページの寄附受付機能と同様に、低廉な水準を設定しておりますため、基本手数料は、現行のままとさせていただきます。

４．おわりに

当社は、寄附金が可能な限り地方団体の行政サービスの充実及び地域振興に活用されるべきであるとの考えのもと、引き続き地方団体の費用負担の軽減に取り組んでまいります。

以上

令和 8 年 8 月 31 日

総務省 自治税務局
寺崎 秀俊 様

KDDI 株式会社
代表取締役社長
松田 浩路

ふるさと納税ポータルサイトにおける手数料に関する対応方針について

平素は格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ふるさと納税ポータルサイト「au PAY ふるさと納税」を運営する KDDI 株式会社として
過日の御省からの要請に基づき、手数料に関する今後の対応方針につき、
下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 手数料率の引き下げに向けた取り組み

「au PAY ふるさと納税」において、自治体様ご自身が実施された広報・マーケティング
施策（自治体 Web サイト等を通じた周知など）を経由して行われた寄附につきましては、
手数料率を引き下げる仕組みの導入を検討しております。

本仕組みにつきましては、2027 年 4 月 1 日までの導入を予定しております。

なお、株式会社トラストバンクとの契約に基づき au PAY ふるさと納税に掲載されている
自治体様につきましては、本仕組みの対象外となります。

2. 今後の展開について

本件に関する具体的な導入スケジュールやシステム仕様等の詳細が決定次第、速やかに
各自治体様への周知を行い、より多くの自治体様にご活用いただけるよう取り組んで
まいります。

弊社は引き続き、ふるさと納税制度の趣旨を鑑み、可能な限り多くの寄附金が自治体に
おける行政サービスの充実や地域振興に活用されるよう、尽力してまいります。

以上

令和8年6月10日

総務省自治税務局市町村税課 御中

東急株式会社
文化・エンターテインメント事業部
ふるさと納税事業担当

ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（回答）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和8年5月22日付「総税市第53号」にて要請のありました、ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げに関し、当社の対応方針を下記の通り回答申し上げます。

当社は「東急ふるさとパレット」の運営を通じ、地域活性化と地方自治体の発展に寄与することを目指しております。今回の貴省からの要請および、寄附金の募集に要する費用の効率化という制度の趣旨につきましても、十分に理解し重く受け止めております。

当社の手数料設定につきましては、サービス開始当初より、自治体様の費用負担を可能な限り抑制することを基本方針として掲げてまいりました。そのため、現状において既に同業他社と比較しても低い手数料率での運営を維持しており、自助努力による費用低減を先行して実施してきているものと認識しております。

つきましては、現時点においては現状の料率を維持させていただきたく存じますが、今後も業界の動向や市場環境の変化を注視し、不断の効率化に努めてまいります所存です。

今後、手数料体系について変更等の検討を行う際には、改めて貴省へご報告申し上げます。何卒、当社の運営方針につきましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和8年8月18日

総務省自治税務局長
寺崎秀俊 様

東日本旅客鉄道株式会社
JRE MALL ふるさと納税

ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（回答）

平素より、ふるさと納税事業の推進にあたり、多大なるご協力ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、ふるさと納税制度を取り巻く環境が変化する中で、ふるさと納税の規模が拡大しながらも費用の効率化が進んでいないこと、返礼品の調達・発送に係る事務負担やコストが増加していること、ふるさと納税として受け入れた寄附金は公金であり自治体の行政サービスの拡充に活用していくべき観点等、当社としても十分に理解しているところでございます。

一方で、当社ポータルサイトの利用手数料は7%（税抜）と低廉な部類だと認識しております。またこれらの手数料は、自治体様の事務負担軽減および寄付拡大に資することを目的として、システム提供・機能開発、寄付受付・決済機能、寄付者対応、返礼品掲載・運用支援、各種プロモーション等を総合的に提供するための対価として設定しているものでございます。

これらのサービスを安定的かつ継続的に提供していく観点から、現時点において手数料率の引き下げは検討しておらず、当面の間は、現行の手数料率を据え置く方針としております。

手数料の引下げ要請につきましてご期待に沿えず、誠に心苦しい限りではございますが、当社としての事業運営上の事情につきましてご賢察のうえ、何卒ご理解を賜れますと幸いです。

今後とも、総務省の皆さまと継続的な対話を大切にしながら、制度全体の健全な運営と、ふるさと納税を通じた地域活性化の実現に向けて、連携して取り組んでまいりたいと存じます。

引き続き何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年8月27日

総務省自治税務局長 寺崎秀俊 様

東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINEヤフー株式会社 コマースドメイン

ふるさと納税ポータルサイト手数料の引下げ要請につきまして(回答)

令和8年5月22日付「ふるさと納税ポータルサイト手数料の引下げについて(要請)」につきまして、下記の通り回答申し上げます。

弊社といたしましても、本要請の趣旨および寄附金が公金であることの重要性を深く認識しております。

現在のポータルサイト手数料につきましては、情報セキュリティやインフラ基盤の維持・運用をはじめ、コンテンツ企画、利用促進、問い合わせ対応、決済システムなど、サービス品質を担保するための必要な役務で構成されております。

これら提供役務の個別活用実態に応じた見直し余地を精査したうえで、要請の趣旨に沿えるよう令和8年度内に対応方針を決定し、順次実行に向けて取り組んでまいります。

以上

2026 年 8 月 21 日

総務省自治税務局長
寺崎 秀俊様

楽天グループ株式会社
副社長執行役員
コマース&マーケティングカンパニー プレジデント
松村 亮

「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引き下げについて（要請）」
への当社の対応方針について

本年 6 月 3 日に受領しました、令和 8 年 5 月 22 日付文書「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引き下げについて（要請）」に対し、以下の通り当社の対応方針を回答いたします。

当社は、2015 年にふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」を開設して以降、自治体が「楽天市場」の仕組みを用いて寄附募集できる環境を整え、当社が寄附の受付や決済、寄附者からの問い合わせ対応などの関連業務に加え、自治体に向けてデータの活用ノウハウを含めたコンサルティング、DX 支援なども行い、自治体によるふるさと納税を通じた地域振興や地域の自律的成長を様々な形で支援してまいりました。

加えて当社は、短時間に大量のアクセスや寄附を受け付けてもダウンしづらい、安定性の高いサーバーを 24 時間 365 日維持・管理するとともに、不正アクセスやサイバー攻撃から自治体や寄附者のデータを守る極めて高度なサイバーセキュリティ対策を実施し、情報セキュリティリスクの管理については ISO/IEC27001 の認証を取得しています。さらに、システムによる検知と人による検知とを組み合わせた不正利用モニタリングを行い、PCIDSS 認証を取得したセキュアな決済システムや、フィッシングメール対策として出店者や自治体が「楽天市場」の仕組みを通じて送信するメールがなりすましでないことがわかるようにするための SPF/DKIM/DMARC に対応したメール送信システムを提供し、それらを活用した主要メールプロバイダにおけるブランドシンボル・公式アカウントマーク表示の取組も実施するなど、寄附者が寄附を、自治体が寄附の募集関連業務を、安心・安全に、かつ円滑にできるように様々な対策や取組を行っております。

これらの支援、対策や取り組みの実施には、当然ながら莫大なコストがかかるところ、当社は従前から「楽天ふるさと納税」の手数料の圧縮に努め、「楽天ふるさと納税」で寄附を募集する自治体に提示している手数料率は、決済手数料を含めても 10%を下回り、同業他社と比べて低い水準を保っています。

昨今の国際情勢、物価高やエネルギーコスト等の高騰、取適法をはじめとした政府による価格転嫁の強力な促進など、ビジネス環境を取り巻く厳しい状況を踏まえると、この低水準の手数料率を引き続き継続するには大きな企業努力が必要です。

地域社会のエンパワーメントは、当社の創業時からの経営理念であり、地域経済の活性化や関係人口の増加に寄与するふるさと納税制度の更なる発展は、その理念を体現する重要な取り組みであると認識しております。こうした考えのもと、当社は、「楽天ふるさと納税」における自治体の手数料率を当面現状のまま維持することとし、今後も、安心・安全かつ円滑な寄附募集環境を維持し、自治体の寄附額最大化に資するサービス提供を通じて、地域振興および地域の自律的成長に貢献できるよう、一層の企業努力を重ねてまいります。